

廃棄物管理施設の設工認申請における質問回答表

令和4年 6月27日
 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
 大洗研究所 環境保全部

廃棄物管理施設設工認申請の補正（下線部は変更箇所）

	確認事項	回答内容、対応状況
【令和4年6月8日】面談		
1	「設工認申請対象は、新規制基準に伴い変更が必要な施設・設備・機器のみ」としているが、設工認申請対象は、施設の改造だけでなく、既設のもの適正化やバックフィット対応も含まれている。「変更が必要な」という記載は、工事を行うなど設計を変更するものに限定しているように読めるため、「施設の改造」、「既設のもの適正化」、「バックフィット対応」申請対応であることが分かるように記載すること。	概要資料の記載を見直しました。 （令和4年6月16日の面談資料）
2	設工認申請対象設備について、工事が発生するかがわからないので記載を見直すこと。また、設備を新規に設置するのか、既設設備を改造するのか、既設設備のまま基準に適合しているのかが分かる記載にすること。	概要資料の記載を見直しました。 （令和4年6月16日の面談資料）
3	竜巻対策設備について、どのような設備かがイメージしやすい記載にすること。	概要資料の記載を見直しました。 （令和4年6月16日の面談資料）
4	技術基準の適合について建家ごとに違っているため、建家ごとに技術基準の適合について示す資料を作成すること。	添付資料2「廃棄物管理施設許可基準規則への対応と後段規制の関係」を作成し説明します。
5	許可で新規制基準対応をすると記載している設備が設工認で全て記載していることがわかる資料を作成すること。	対応中（7/6）
6	詳細設計段階で必要なものを整理した結果として、許可で示したのものから変わらないとの記載にすること。	対応中（7/6）

	確認事項	回答内容、対応状況
7	個々の技術基準各条項への適合性について、他施設を参考にした資料を作成すること。	対応中 OWTF を参考に資料を作成する。
8	添付資料 1 第 4 条 臨界防止について、建家ごとの重量管理の考え方の違いが分かるような記載にすること。また、臨界の恐れがないことを定量的なことに結び付けて説明すること。	対応中 (7/6)
9	添付資料 2 の凡例の付け方を細かく見ると、個々の施設及び設備の記載が整合しないところがある。個々の施設設備について、どういう考え方で印をつけているのか整理し、印をつけ方の全体的な考えを説明すること。	対応中 (7/6)
10	面談時の質問に対して、回答漏れがないように資料として整理しまとめること。	質問回答表を作成し管理します。
11	2020 年に最大風速が更新されているが、外部火災に対する設工認の設計を変更する必要はないのか。また、最大風速以外に更新されているデータはないか。	対応中 (7/6)
12	添付資料 3 について、技術基準への適合性と許可との整合性が図られている記載になっているか確認すること。また、記載の仕方及び内容についても検討し、考え方を示すこと。	対応中 (7/6)
13	使用前事業者検査の適合性確認検査について、他施設でどのように行ったかを確認し、廃棄物管理施設との違いを含めてどのような流れで適合性確認を行ったのかを説明すること。	対応中 (7/6)
【令和 4 年 6 月 16 日】面談		
1	クレーンや固体廃棄物の廃棄施設については、なぜ今回の申請で追加されるのか説明すること。	概要資料に追加しました。 (令和 4 年 6 月 30 日の面談資料)
2	概要説明資料の中で「バックフィット対応」とあるが、「バックフィット」とは今まで規制要求がなかったが、後から規制要求化したものを指している。「新規制基準に伴う許可申請の際に追加された設備である」旨を設工認の概要説明資料に示していただく方が、記載として正しいのではないか。	概要資料の記載を見直しました。 (令和 4 年 6 月 30 日の面談資料)

	確認事項	回答内容、対応状況
3	設工認においても、変更許可と同様に考え方を整理して示してほしい。また、変更許可にならないコメント対応表等を作成し、既に回答したものと検討中のものを示してほしい。	問回答表を作成し管理します。 (令和4年6月30日の面談資料)
4	廃液処理棟の竜巻対策設備について、申請書に想定飛来物や想定荷重について記載すること。	対応中 (7/6)
5	技術基準適合性確認の第12条の要求で、方針だけではなく具体的な対応を示すようOWTFの設工認時にお願いしていた。今回の申請書ではどのような対応になるのか。	対応中 (7/6)
6	要否表等へのコメントについては、いつまでに回答いただけるか。コメント対応表には、回答予定時期も示すこと。	対応中 (7/6)